

整 理 番 号 2024M-005

補 助 事 業 名 2024年度 自転車交通安全機会拡充に向けた実施状況調査研究 補助事業

補助事業者名 一般財団法人 日本自転車普及協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

我が国の自転車乗用環境は、諸外国と比べてまだ十分には整備されておらず、また自転車利用者の交通ルール・マナー教育については、関係各位が様々に尽力されているが、老若男女幅広い世代を対象に隅々まで十分に認知されているとは言えない状況である。

国内で公的機関・民間団体やその他有志活動主体の方々が実施している各種自転車交通安全教育講習会等の内容を、収集・実地調査・検証し、それぞれの交通安全教育活動を補完が可能となるよう、実効性のあるカリキュラムを模索すると共に、この普及を図るシステム・ツールを開発・確立するための調査研究を2024年度から3か年計画で開始し、初年度の本年度は『網羅調査』と『抽出調査』を行い国内の実態に関する調査研究報告書を取りまとめた。

(2) 実施内容

①2024年度 自転車交通安全機会拡充に向けた実施状況調査研究報告書

(URL) <https://www.bpa.j.or.jp/?tid=102079>



京都市「キックバイク教室」



金沢市「自転車専用レーン」



金沢市＜路面表示の一例＞

▼地域協議会の概念図



金沢市「地域協議会」概念図

2 予想される事業実施効果

【網羅調査】

従来把握しきれていなかった国内の実施状況の全体像や傾向を、以下の通り初めて把握することができた。

- ・自転車交通安全施策は、市区町村よりも都道府県単位で重点施策として位置づけられる傾向があり、条例改正や啓蒙キャンペーンなど大規模な展開が行われている。
- ・市区町村では、地道な取り組みに注力しており、その中でも自転車交通安全教室は約8割の地域で実施されている。
- ・市区町村のうち、管轄地域の自転車交通安全教室の実施状況を何らの形で把握している割合は半数を超えており、そのうち内容を精緻に把握しているのはその約半数にとどまった。行政自らの調査によって把握をしている割合は43%であり、都道府県よりも高い数値であるが、いずれにしても市区町村が地域の自転車交通安全教室を詳細に把握できているとは言い難い。
- ・2024年度に実施された自転車交通安全教室の実施団体のうち、約9割が公共団体(自治体・学校・警察)であり、子供向けの教室が約8割(全体の半数は小学生向け)・成人向けが約2割だった。
- ・プログラムの内容は「座学」「乗り方指導」がそれぞれ3割という結果であった。
- ・教室の規模や参加人数は、各教室によって二極化している。
- ・全教室の平均参加者数は1回125名であるが、実態として中高生向けの教室は1回あたりの参加人数が101名を超えるものが多いため、大人向けの教室参加者数は、半数以上が50名以下となっている。
- ・教室毎に課題やニーズは異なるが、全体としてヒト(専門人材・運営人材)・モノ(備

品やカリキュラム)・カネ(予算)・情報(ナレッジ・事例・動向・統計・エビデンス・告知発信)など、様々なリソース不足が判明した。

・「自転車交通安全教室」というカテゴリに特化し、教室の開催・募集・運営・検証改善に必要なあらゆるリソースを体系化・一元化し、(教室開催者の立場毎に)必要な人が、必要なときに、必要なリソースにアクセスできるインフラがあれば、多くの教室にとって有益なサポートとなると考えられる。

【抽出調査】

抽出調査のヒアリング結果から、実際に教室を主体的に実施している各団体における運営実態や課題が浮き彫りとなった。

- ・自転車交通安全教育は、各団体が様々な実情や分野・役割において創意工夫して実施しており、種々の交通安全啓蒙活動が行われている。
- ・課題としては「それぞれの活動主体の横の連携不足」があり、それに伴って「コンテンツの更なる充実」や、「効率的な実施計画の策定」「講習会等の開催ニーズを求めている人達と講習会実施主体のマッチング」などが難しい状況となっている。
- ・効果測定・KPI指標については、事故発生件数(率)と交通安全活動の実施回数における効果の相関関係を明確に結びつけにくく、設定が難しい現実も明らかになった。
- ・ただし、金沢市のように官民が連携し、ハード面とソフト面を包括的に整備し、実際に自転車事故件数が減少した先進的な自治体もあり、他地域にもその成功例が一つのモデルケースとして波及・展開されている。
- ・また、(一財)トヨタ・モビリティ基金の事例では、デジタルを活用した先進的な実証実験も一部地域で開始されている。自転車交通事故減少に向けた、各データが取得され、交通安全課活動に生かされることを期待したい。

上記の【網羅調査】【抽出調査】の分析結果をまとめた報告書データを、警察庁関連32団体・自転車活用推進本部関連22団体・個別ヒアリング団体21団体そして全国の地方自治体1,718団体にフィードバックして、単独の団体では把握することが難しい国内の現状の全体像を提供することができた。

3 補助事業に係る成果物

（1）補助事業により作成したもの

①2024年度 自転車交通安全機会拡充に向けた実施状況調査研究報告書

（URL）<https://www.bpa.j.or.jp/?tid=102079>

（2）（1）以外で当事業において作成したもの

なし

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名：一般財団法人 日本自転車普及協会

（イッパンザイダンホウジン ニホンジテンシャフキュウキョウカイ）

住所：〒141-0021

東京都品川区上大崎3丁目3番1号 自転車総合ビル4階

代表者：会長 小泉 昭男（カイチョウ コイズミ アキオ）

担当部署：事業課（ジギョウカ）

担当者名：事務局次長 村山 吾郎（ムラヤマ ゴロウ）

電話番号：03-4334-7952

F A X：03-4334-7957

E-mail：jifukyo@jifu.jp

URL：<https://www.bpa.j.or.jp/>